



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

- 1106 身体障害者福祉法による医師の指定の辞退 (障害福祉課)..... 1
- 1107 身体障害者福祉法による医師の指定 ( " )..... 1
- 1108 指定一般相談支援事業者の指定 ( " )..... 2
- 1109 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定 (砂防課)..... 2
- 1110 道路の位置の指定 (都市政策課)..... 2
- 1111 " ( " )..... 3
- 1112 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱(平成20年和歌山県告示第1261号)の一部改正 (総務事務集中課)..... 3
- 1113 和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成24年和歌山県告示第340号)の一部改正 ( " )..... 3

### ○ 公安委員会告示

- 48 技能検定員審査及び教習指導員審査の実施 ..... 4

## 告 示

### 和歌山県告示第1106号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、次のとおり身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の指定を受けた医師から指定の辞退の届出があった。

平成30年10月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定医師名	診療科目	医療機関名	医療機関の所在地	辞退年月日
辻啓次郎	外科、内科	外科内科辻医院	田辺市上屋敷三丁目11番14号	平成30.9.30

### 和歌山県告示第1107号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

平成30年10月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定医師名	診療科目	医療機関名	医療機関の所在地	指 定 年月日	診断する身体障害の種類														
					視 覚	聴 覚	平 衡	音 声 言 語	そ し ゃ く	肢 体	心 臓	腎 臓	呼 吸	又 は う は う 直 腸	小 腸	免 疫	肝 臓		
榊田周佳	泌尿器科	ますだクリニッ ック	岩出市相 谷482-3	平成 30.10.1									○		○				
荒井俊夫	消化器内 科	橋本市民病院	橋本市小 峰台2-8- 1	平成 30.10.1											○	○			○

樽谷玲	循環器内科	新宮市立医療センター	新宮市蜂伏18-7	平成30.10.1									○			
山中学	整形外科	有田市立病院	有田市宮崎町6	平成30.10.1									○			

**和歌山県告示第1108号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の指定一般相談支援事業者を次のとおり指定したので公示する。

平成30年10月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	一般相談支援の種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日
3031500352	相談支援事業所 AO AQUA	有田市箕島22-1	地域移行支援 地域定着支援	特定なし	有限会社プライムタイム	有田市箕島22-1	平成30.10.1

**和歌山県告示第1109号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成30年10月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流及び急傾斜地の崩壊
- 2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の名称  
比曾原川（7-407-1-001）、比曾原川（7-407-1-002）、里川左支（7-407-2-001）、里川左支（7-407-2-002）、里川左支（7-407-2-003）、里川左支溪（7-407-2-004）、比曾原川左支（7-407-2-005）、三尾川左支溪（7-407-2-006-1）、三尾川左支溪（7-407-2-006-2）、里川（101）（Ⅰ-70231）、里川（201）（Ⅱ-7203）、里川（202）（Ⅱ-7204）、里川（203）（Ⅱ-7205）、里川（204）（Ⅱ-7206）、里川（205）（Ⅱ-7207）、里川（206）（Ⅱ-7209）、里川（207）（Ⅱ-7318）、里川（208）（Ⅱ-7567）、里川（102）（Ⅱ-70232）、里川（103）（Ⅱ-70233）、里川（104）（Ⅱ-70234）、里川（105）（Ⅱ-70235）、里川（106）（Ⅱ-70236）、里川（107）（Ⅱ-70237）、里川（302）（Ⅲ-4170）、里川（306）（Ⅲ-4174）、里川（308）（Ⅲ-4176）
- 3 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図書のとおり
- 4 法第9条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項  
次の図書のとおり  
（「次の図書」は、省略し、その図面を和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課及び東牟婁振興局串本建設部並びに串本町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**和歌山県告示第1110号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。  
平成30年10月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 名 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3416	橋本市高野口町向島字川尻 104番1の一部、104番2の一部	橋本市東家五丁目4番1号 丸石木材住宅株式会社 代表取締役 石田雅彦	平成 30. 10. 3	6.00	88.79

和歌山県告示第1111号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。  
平成30年10月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 名 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3442	橋本市高野口町伏原字藪田 102番の一部、103番の一部、 104番の一部	橋本市東家五丁目4番1号 丸石木材住宅株式会社 代表取締役 石田雅彦	平成 30. 10. 3	6.00	60.38

和歌山県告示第1112号

和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号）の一部を次のように改正する。

平成30年10月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(資格審査の申請等) 第4条 資格審査を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、知事が別に定める申請書及び次に掲げる書類（以下「申請書類」という。）を、知事が別に定めるところにより提出しなければならない。ただし、知事が特に認める場合には、その申請書類の一部について提出を免除することができる。</p> <p>(1) 略</p> <p><u>(2)~(8) 略</u> 2・3 略</p>	<p>(資格審査の申請等) 第4条 資格審査を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、知事が別に定める申請書及び次に掲げる書類（以下「申請書類」という。）を、知事が別に定めるところにより提出しなければならない。ただし、知事が特に認める場合には、その申請書類の一部について提出を免除することができる。</p> <p>(1) 略 <u>(2) 個人にあつては、住民票</u> <u>(3)~(9) 略</u> 2・3 略</p>

附 則

(施行期日)

- この告示は、告示の日から施行する。  
(経過措置)
- この告示による改正後の和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱は、平成31年1月1日以降に行う入札の入札参加資格の審査及びその決定の手續について適用し、その前日までに行う入札の入札参加資格の審査及びその決定の手續については、なお従前の例による。

和歌山県告示第1113号

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号）の一

部を次のように改正する。

平成30年10月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(資格審査の申請書等) 第4条 資格審査を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、知事が別に定める申請書及び次に掲げる書類(以下「申請添付書類」という。)を、知事が別に定めるところにより提出しなければならない。ただし、知事が特に認める場合には、その申請添付書類の一部について提出を免除することができる。 (1) 略  <u>(2)~(9) 略</u> 2・3 略</p>	<p>(資格審査の申請書等) 第4条 資格審査を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、知事が別に定める申請書及び次に掲げる書類(以下「申請添付書類」という。)を、知事が別に定めるところにより提出しなければならない。ただし、知事が特に認める場合には、その申請添付書類の一部について提出を免除することができる。 (1) 略 (2) <u>個人にあつては、住民票</u> (3)~(10) 略 2・3 略</p>

附 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示による改正後の和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱は、平成31年2月1日以降に行う入札の入札参加資格の審査及びその決定の手続について適用し、その前日までに行う入札の入札参加資格の審査及びその決定の手続については、なお従前の例による。

公安委員会告示

和歌山県公安委員会告示第48号

技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「国家公安委員会規則」という。)第1条及び第10条第1項の規定により、技能検定員審査及び教習指導員審査を次のとおり実施する。

平成30年10月16日

和歌山県公安委員会委員長 溝端 莊 悟

1 審査の種類等

種 類	内 容	期 日	場 所
技能検定員審査(大型) 技能検定員審査(中型) 技能検定員審査(準中型) 技能検定員審査(普通) 技能検定員審査(大特) 技能検定員審査(大自二) 技能検定員審査(普自二) 技能検定員審査(牽[けん]引) 技能検定員審査(大型二種) 技能検定員審査(中型二種) 技能検定員審査(普通二種)	技能検定に関する技能及び知識	平成30年11月20日(火)から同月22日(木)まで及び同月30日(金)	和歌山市西1番地 交通センター内 和歌山県警察本部交通 部運転免許課
教習指導員審査(大型) 教習指導員審査(中型) 教習指導員審査(準中型) 教習指導員審査(普通) 教習指導員審査(大特) 教習指導員審査(大自二) 教習指導員審査(普自二)	教習に関する技能及び知識		

教習指導員審査（牽〔けん〕引）			
教習指導員審査（大型二種）			
教習指導員審査（中型二種）			
教習指導員審査（普通二種）			

## 2 申請手続

### (1) 申請の受付期間

平成30年10月22日（月）から同月29日（月）までの毎日（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）午前9時から午後5時まで

### (2) 申請場所

和歌山市西1番地 交通センター内 和歌山県警察本部交通部運転免許課

### (3) 申請に必要な書類等

ア 運転免許証

イ 審査申請書（申請場所で所定の用紙を交付する。）

ウ 国家公安委員会規則第17条各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

エ 写真（申請前6か月以内に撮影した縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの無帽、正面、上三分身、無背景のもの）1枚

### (4) 技能検定員及び教習指導員審査手数料

審査の種類ごとに和歌山県使用料及び手数料条例（昭和22年和歌山県条例第28号）で定める金額

## 3 審査についての問合せ先

和歌山県警察本部交通部運転免許課講習教習所係（電話073-473-0110 内線363）